

2025 年 3 月 27 日

各 位

株式会社 三十三銀行

株式会社ワードとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社ワード（社長：丹後 浩尚）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

(1) 契約日	2025年3月27日
(2) 融資金額	100百万円
(3) 期間	5年
(4) 資金使途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社ワード
(2) 所在地	三重県桑名郡木曽岬町新輪一丁目12番地9
(3) 事業内容	当社は自動車生産設備事業のほか、金属加工事業、鉄骨・鋼構造物事業の3つの事業を展開している。複雑な曲面や内部構造の精密加工にも対応できる3D・2Dレーザー加工機や、大型H鋼（W＝1300mmまで）にも対応できる型鋼切断孔あけ複合機などの最新設備を備え、設計・製作・設置まで自社で一貫対応の体制を構築して、高品質・低コスト・短納期を実現している。  本社工場（桑名郡木曽岬町）名古屋西工場（名古屋市港区）
(4) 従業員数	81名（2024年7月末現在）
(5) 資本金	5,000万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	自動車産業への貢献			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ポジティブ・インパクトの強化	社会	移動手段	
KPI	2030年まで、群馬工場（2024年11月操業開始）にて、自動車関連設備を毎年3件以上受注する。（新規受注を開始）			8 働きがいも経済成長も 
取組施策等	自動車メーカーにおける製造工程に不可欠な機械設備の製作を受注し、設計から製作、組付けまで自社内で一貫生産することによって、品質や機能にきめ細やかに対応し、自動車産業の発展に貢献している。			

特定活動	CO2排出削減の取り組み			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ネガティブ・インパクトの低減	自然環境	気候の安定性	
KPI	中小企業版SBTのCO2排出削減計画に基づき、2030年までにCO2排出量を2020年比42.0%削減する。（2020年CO2排出量 781.33t-CO2/年）			
取組施策等	・ 本社工場屋根にPPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）モデルの太陽光発電パネル（出力容量145kW）を設置し、発電される再生可能エネルギー電気を購入して本社工場で自家消費している。さらに、本社工場、名古屋西工場、弥富工場における全ての照明器具をLED化しているほか、社用車は環境に優しいエコカーへの順次切り替えを行っている。 ・ 2022年9月、中小企業版SBTの認定を取得して、今後は排出量の把握を含めて事業活動を通じて発生するCO2排出削減を積極的に推し進めていく。			

4. お問い合わせ先

(1) 三十三銀行

担当部署	ソリューション営業部
担当者	大滝
連絡先	059-354-7125

(2) 三十三総研

担当部署	調査部	コンサルティング部
担当者	中田	福井
連絡先	059-354-7102	059-351-7417

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ワード

2025 年3月 27 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社ワードに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社ワードの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社ワードの概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	8
4. 包括的インパクト分析.....	14
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGs との関連性.....	17
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	22
7. モニタリング	22
8. 総合評価	22

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社ワード
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2025 年3月 27 日 ～ 2030 年3月 25 日

2. 株式会社ワードの概要

2-1. 基本情報

会社名	株式会社ワード
代表取締役	丹後 浩尚
本社所在地	三重県桑名郡木曽岬町新輪一丁目 12 番9
設立	1992 年
資本金	50,000,000 円
従業員数	81 名(2024 年7月現在)
事業内容	溶接・板金・製缶・レーザー加工、機械加工、機械設備搬入・据付工事、電気工事全般、鉄骨一次二次加工全般
事業拠点	[本社・本社工場] 三重県桑名郡木曽岬町新輪一丁目 12 番9 [名古屋西工場] 愛知県名古屋市港区藤前五丁目 514 番地 [弥 富 工 場] 愛知県弥富市鎌島七丁目 98 番地3 [群 馬 工 場] 群馬県太田市新田市野井町 1665-4 [相模原オフィス] 神奈川県相模原市緑区橋本6-5-10 中屋第二ビル6F
沿革	1992 年 有限会社ワードツールサービス設立 2002 年 有限会社ワードに社名変更 2006 年 株式会社ワードに組織変更 2010 年 株式会社ワード仙台事業所設立 2015 年 名古屋市港区へ本社を移転 2018 年 株式会社ワード第三工場設立(愛知県弥富市神戸) 株式会社ワード第四工場設立(愛知県弥富市鎌島) 2019 年 株式会社ワード仙台事業所閉鎖 2020 年 株式会社ワード第三工場閉鎖 株式会社ワード新本社工場設立(三重県桑名郡) 2022 年 株式会社ワード相模原オフィス開設(神奈川県相模原市) 2024 年 株式会社ワード群馬工場開設(群馬県太田市)

2-2. 経営理念

【経営理念】

確かな技術とスピードでお客様と社会のニーズに応える。

私たちは、お客様にご満足いただける製品を主体的に創出することで、新たな顧客価値を提供し続ける企業を目指して参ります。

目まぐるしく変わるボーダレス化したマーケット環境の中、昨日まで価値があったものが、今日はその価値を失う時代に在って、お客様のニーズはますます多様化され、大小様々なご要望が日に日に増加しております。時代と共に変化するお客様のニーズに対して、臨機応変に変わっていかなければなりません、決して変えてはならないものもあります。

それは、お客様から「選んで頂ける理由」。常にお客様の立場に立ち、お客様の多様化・個性化するニーズを捉え、ご期待を超えるソリューションを提供し続けること。

すなわち、目に見えるものではない「ワードとしてのブランド」です。

どんな時代になっても、社員と事業パートナーとともに、お客様から求められる企業を目指して参りますので、引き続き皆様のご理解と暖かなご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

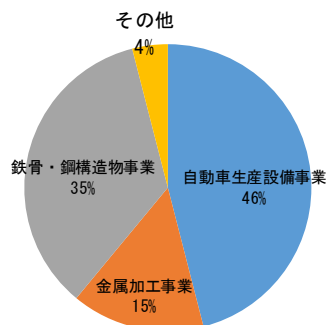
株式会社ワードでは、よりスピーディーで確実な仕事で受注したご依頼を短納期で納入可能な、信頼と安心の受注体制を整えております。また、数多くの製作実績とお客様からのご満足をいただいております。

WORD 株式会社 ワード

2-3. 事業内容

株式会社ワード（以下、同社）は、三重県桑名郡木曽岬町に本社を置き、自動車生産設備事業のほか、金属加工事業、鉄骨・鋼構造物事業の3つの事業を展開している。本社工場（桑名郡木曽岬町）、名古屋西工場（名古屋市港区）、弥富工場（愛知県弥富市）に加え、2024 年 11 月に操業を開始した群馬工場（群馬県太田市）の製作拠点を有する。主力事業は、自動車メーカーの工場内で使用する設備架台や補助装置などを製作する自動車生産設備事業で、売上高の約5割を占めている。複雑な曲面や内部構造の精密加工にも対応できる3D・2Dレーザー加工機や、大型H形鋼（W＝1300 mmまで）にも対応できる形鋼切断孔明け複合機などの最新設備を備え、設計・製作・設置まで自社で一貫対応の体制を構築して、高品質・低コスト・短納期を実現している。

事業別売上高構成比（2023 年度）



製作拠点別実施事業

	自動車生産設備事業	金属加工事業	鉄骨・鋼構造物事業
本社工場	○	○	○
名古屋西工場	○	○	○
弥富工場			○
群馬工場	○	○	

製作拠点



本社工場（桑名郡木曽岬町）



名古屋西工場（名古屋市港区）



弥富工場（愛知県弥富市）

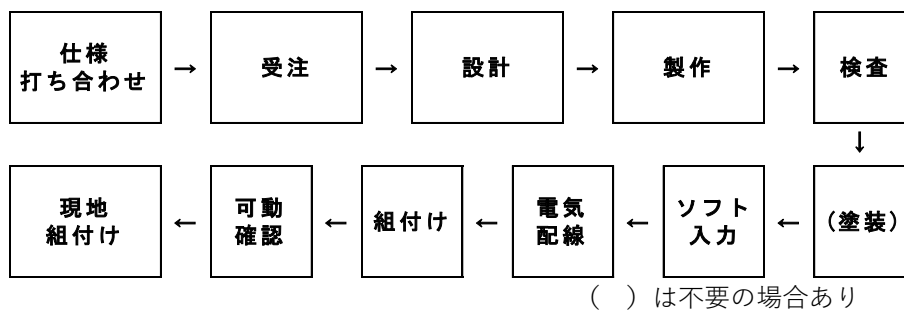


群馬工場（群馬県太田市）

(1) 自動車生産設備関連事業

自動車生産設備関連事業では、自動車メーカーの工場内で使用する設備架台や補助装置など、生産設備を補うための様々な装置を製作している。トヨタ自動車(株)や日産自動車(株)、本田技研工業(株)など国内自動車メーカー各社に、作業用ロボットやコンベアを設置する架台、部品を固定して加工しやすくするための治具、部品搬送システム、部品洗浄機など、工場内の様々な工程・用途で使用される装置を供給している。実際の形状をイメージしやすい三次元CADを活用して精緻に設計し、主力の本社工場では、W16m×L58m、W14m×L58m、W15m×L40mの3つの組付スペースを活用して、実際の自動車製造工場と同じ環境のラインを構築して組付けを行う。自動車メーカーから持ち込まれる仕様に対して入念に打ち合わせを行い、設計から製作、塗装、組付け、電気配線、現地設置まで、自社で一貫して対応できる体制を構築して、顧客の要望に沿った製品をスピーディーに提供している。同事業で培ったノウハウを活かして、自動車メーカーだけでなく、電機メーカーや倉庫、荷役作業で用いるパレットメーカーなど他業種の生産現場を支える設備の受注拡大を推進している。

業務フロー



製作事例



自動車組立部品吊治具



自動車組立部品搬送システム



ロボット架台

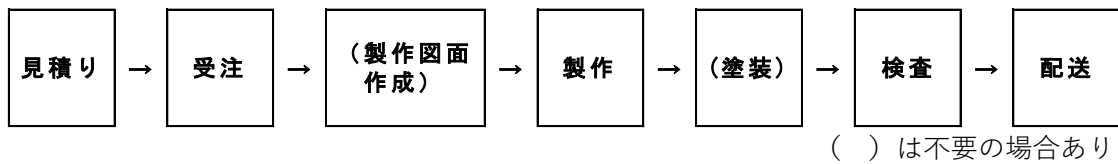


コンベア架台

(2) 金属加工事業

金属加工事業では、薄板(厚さ 1.2 mm)から厚板(厚さ 22 mm)まで幅広いサイズの鋼板を自社で切断して、曲げ加工・溶接加工を施し、タンクや架台などの製缶品や鋼構造物を製作している。複雑な曲面や内部構造の精密加工にも対応できる3D・2Dレーザー加工機や曲げ加工機、ロボット溶接機などの最新設備を駆使して、精度の高い加工を行う。図面作成が必要な場合にも対応し、切断・孔明け・曲げ・溶接・塗装まで自社で一貫して生産できる体制を構築している。

業務フロー



金属加工設備と加工作業



3Dレーザー加工機



大型3本ロール曲げ加工機



ロボット溶接機



加工作業

(3) 鉄骨・鋼構造物事業

鉄骨・鋼構造物事業では、角パイプやH形鋼などの鋼材の一次加工（切断、孔明け、開先、ショットブラスト）及び、二次加工（溶接、塗装、組立て）を行い、一部の施工現場では現場監理も手掛ける。鉄骨製作管理技術者、溶接管理技術者、製品検査技術者が厳格に製品検査を行って仕上げる製品は、建設会社・鋼材商社を通じて、民間の商業施設や企業の設備のほか、鉄道や道路、電力等の公共施設まで広い分野の建造物に使用される。本社工場では 1,000t/月の鉄骨一次加工能力を有して大口の受注にも対応し、弥富工場では国土交通大臣が認定する鉄骨製作工場認定制度において、建築規模が中層・中小規模の建物への鉄骨供給が可能なRグレードを取得して、高い品質管理能力と技術力を備える。

鉄骨加工工場と加工作業



本社工場内部



加工作業

製作事例



H形鋼一次加工品



航空機整備用ステージ

3. サステナビリティに関する活動

【SDGs宣言】

株式会社ワード SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、
SDGsの達成に向けた取組みを行っていく事を宣言します。

2020年10月2日
株式会社ワード 代表取締役 丹後 浩尚

❁ — SDGsの達成に向けた取組み — ❁

誰でも平等に働ける会社づくり

誰でも活躍できる働きがいのある仕事環境を目指し、
若手従業員の管理職登用、女性スタッフの雇用、外国人
技術者の雇用など多様な人材の積極雇用に努めてまいります。
《具体的な取組み》勤務年数に関係なく管理職登用、外国人技術者の雇用

地域貢献できる会社づくり

地元人材を積極的に採用、また地域行事に積極的に参加し、
地域社会の繁栄や発展に貢献できる会社となるために努めて
まいります。
《具体的な取組み》
地元人材を積極的に雇用、地元小学校に掲示板寄贈

環境にやさしい会社づくり

事業活動においても環境対策を常に意識していくことで
環境にやさしい会社を目指してまいります。
《具体的な取組み》
工場内全てLED採用、営業車をハイブリッド車へ順次切り替え、
CO2排出量削減の省エネタイプの機械導入

安全・安心の会社づくり

現場・職場の安全・安心を常に追求していくとともに
従業員の安全衛生管理を行ってまいります。
《具体的な取組み》
安全衛生委員会の定例実施、構内の安全パトロールの定例実施

株式会社 ワード ×

【自動車産業への貢献】

自動車メーカーの生産工場では、車体やドアなどの自動車構成部品を作るプレス、それらを繋ぎ合わせる溶接、溶接した車体の洗浄・塗装、エアコンなどの部品の取り付けから検査までのライン生産が行われ、それぞれの工程において各作業や部品搬送のために様々な機械設備が使用される。同社は、こうした自動車メーカーにおける製造工程に不可欠な機械設備の製作を自動車メーカーから受注し、設計から製作、組付けまで自社内で一貫生産することによって、品質や機能にきめ細やかに対応し、取引先からの信頼獲得につなげている。近年は、各自動車メーカーがEV生産体制を強化する動きが広がり、EV生産に関連する装置の対応にも力を入れており、国内

自動車産業の発展に貢献している。

そのほか、同事業で培ったノウハウを活かして、自動車メーカーだけでなく、電機メーカーや倉庫、荷役作業で用いるパレットメーカーなど他業種の生産現場を支える設備の受注拡大を推進しており、幅広い製造業の発展への貢献を目指している。

【インフラへの貢献】

金属加工及び鉄骨・鋼構造物事業では、充実した加工設備と処理能力を備えて、鋼加工品や鋼構造物を製作している。本社工場では形鋼切断孔明け複合機(3台)により 1,000t/月の鉄骨一次加工能力を有し、最小サイズ(100 mm×148 mm)から最大サイズ(500 mm×1300 mm)まで幅広いサイズのH形鋼の加工にも対応できる強みを持つ。さらに、弥富工場では国土交通大臣が認定する鉄骨製作工場認定制度において、建築規模が中層・中小規模の建物への鉄骨供給が可能なRグレードを取得しており、高い品質管理能力と技術力を保有している。同社が供給する製品は、建設会社・鋼材商社を通じて、商業施設や企業の設備などの民間施設だけでなく、防波堤や橋梁施設の基礎となるケーソン、線路下の道路への落下物を防止するための防護柵、高速道路等の橋脚部に設置する点検用の歩廊など、様々なインフラ施設の整備に貢献している。

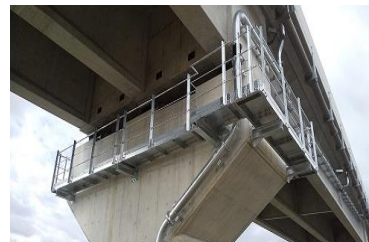
インフラ関連の製作事例



ケーソン



線路防護柵



点検歩廊

【協力事業者との取引を通じた中小企業の繁栄への貢献】

事業活動を通して鋼材や溶剤、部品など原材料の仕入れ、加工・塗装・組付けの外注委託、制御プログラムの組み込みなど幅広い分野における中小の協力事業者との取引を行っており、その数は約 300 社にのぼる。大手メーカーからの受注が中心のため、受注数量も安定して多く、外注委託先にとっても価格や数量が他社と比較して好条件の取引につながっている。これらの協力事業者との継続的な取引を通じて、零細・中小企業の事業発展に貢献している。

【労働安全衛生の取り組み】

(1) 労働安全の取り組み

大型の機器や吊具、鋼材を取り扱う工場内での作業には、事故につながる危険が常に伴うため、「安全はすべてに優先する」を基本方針に掲げ、安全作業の基本的なルールや機械器具の点検ルールの遵守を重視して職場の安全性向上に努めている。具合的には、安全衛生委員会が協議会を毎月開催し、職場の危険防止対策や安全教育の実施計画作りなど、安全管理に関する

施策を統括している。また、協議会での協議内容や、機械設備の点検実施、熱中症予防の呼びかけなどを社内の掲示板やメール送信を通して従業員に定期的に通知するほか、工場内の全従業員を対象として電動工具の使い方や安全講習などの安全教育会議を毎月開催して、安全対策の周知徹底を図っている。さらに、工場内の安全パトロールを毎月行って危険個所の点検と改善の実施、毎日の作業前に安全作業の徹底を確認し合う KY 活動の実施など、職場の労働安全を高め、労働災害の発生防止に努めている。



安全衛生委員会による協議会



安全講習(クレーン)



安全講習(玉掛け技能・学科)

(2)健康増進の取り組み

従業員の心身両面での健康保持増進にも努めている。具体的には、定期健康診断及びストレスチェックを毎年実施して、健康診断で要再検査の診断結果を受けた従業員に対しては再検査を受けるよう通知し、再検査結果を確認しているほか、ストレスチェックの結果に対して必要に応じて担当部署から改善に向けたフォローを実施している。

(3)働きやすい職場環境の整備

工場内での作業は、夏場の猛暑や冬場の寒さが身体に負担となり作業ミスや事故が発生する可能性があり、作業中の身体への負担を軽減するための取り組みを行っている。具体的には、工場内ミスト、スポットクーラー、工場扇、ジェットヒーター、ストーブの増設など設備面で職場環境を改善するほか、空調服や防寒着、ネッククーラーなどを従業員に支給するなど、作業ミスや事故につながる身体への負担を軽減するための作業環境の改善を図っている。



工場内に空気の流れをつくる大型工場扇

【人材育成の取り組み】

従業員のスキル向上のため、資格取得支援や社内教育による人材育成に取り組んでいる。

資格取得支援制度を導入して、従業員が業務に必要な資格取得や講習参加に関連する費用を会社が全額負担しており、フォークリフトやクレーンの運転資格や、鉄骨製作や溶接の管理技術者などの資格を保有して業務を行っている。安全に関わる重要な検査にあたる非破壊試験技術者など難易度の高い資格保有者には資格手当を支給している。

＜主な保有資格者数＞

第二種電気工事士	2名	ガス溶接資格者	5名
2級土木施工管理技士	1名	ティグ溶接資格者	2名
1級鉄骨製作管理技術者	2名	有機溶剤作業主任者	3名
2級鉄骨製作管理技術者	3名	5t未満クレーン特別教育資格者	49名
建築鉄骨製品検査技術者	1名	玉掛技能講習資格者	51名
2級溶接管理技士	2名	フォークリフト運転資格	23名
半自動溶接資格者	6名	移動式クレーン運転士	3名
アーク溶接資格者	10名	超音波探傷試験(UTレベル2)	2名

社内教育の取り組みとして、入社後にクレーン等の操作を中心に機械操作の技術を習得するための特別教育に加え、一人ひとりが複数の工程や機械操作に対応できるよう多能工化への指導を行っている。部署ごとに管理者が各作業者の空き状況を確認して、他の機械操作を習得するための指導を行うことによって、部署内の全ての機械を操作できる作業員も珍しくなく、ほぼ全員が複数の機械を操作できる技術を習得している。管理者は、作業者ごとに操作できる機械と習熟レベル(4段階)を整理したスキルマップを確認して、余裕のある作業員が人手の足りない作業の応援に入るよう指示を出し、業務の効率を落とすことなく進められる体制を構築している。



入社後の特別教育

これらの取り組みは従業員のモチベーション向上にもつながっている。従業員が業務上の改善点や新しいアイデアを提案する「チャレンジシート制度」を採用入れて、各部長から社長まで全提案を審査し、優れた提案に対して年に2回、高級リゾートホテルの家族宿泊券や賞金を授与している。提案事例として、有資格者情報を来訪者にも見える形でアピールすることによって、会社のイメージと従業員の資格取得意欲の向上につながるといったものや、多能工化を進めることによって見えてきた作業の詳細な改善など数多くの提案が出され、資格取得や作業効率の改善に積極的に取り組む姿勢につながっている。



従業員の提案により設置した有資格者情報一覧

【ダイバーシティの取り組み】

(1) 女性活躍の推進

性別や国籍、年齢など多様な人材が活躍できる企業を目指しており、全従業員 81 名の 14%にあたる 12 名の女性従業員が営業部門や総務部門で活躍し、経理課長や営業管理主任といった管理職や主任ポストにも就いている。現在のところ、女性従業員は工場業務には就いていないものの、製造品の品質検査を行う業務での採用募集を行っており、将来的には幅広い職種に女性

従業員が就く構想を持っている。

(2) 外国人雇用の推進

全従業員の 44%にあたる 36 名の外国人が技能実習生や特定技能、高度専門職のエンジニアとして在籍して設計、製作、組付け業務で活躍しており、欠かせない人材となっている。勤続年数が長く経験豊富な従業員が多く在籍しており、自動車生産設備部門の管理職に就いて当該部門を牽引する役割を担う者もいる。寮や借り上げ賃貸住宅の提供、原付バイクの貸与のほか、国に帰省するための有給休暇取得にも柔軟に応じるなど、外国人従業員の生活面においても手厚い支援を行い、優秀な外国人の人材確保に努めている。

(3) シニア人材の活躍推進

定年年齢は 60 歳であるが、60 歳以降も希望者の雇用を延長する再雇用制度を導入しており、60 歳超の従業員 1 名が技術者として活躍している。現在のところ、65 歳以上の従業員は在籍していないが、希望者には雇用延長を可能としている。

(4) 地元採用の強化

地元人材を積極的に採用して地域の雇用創出に貢献している。中途採用を中心に行っているなかで、地域に根差した企業として一層の地域貢献を目指しており、2022 年より地元高校生の新卒採用に注力して、これまでに 3 名の新卒採用を行っている。この取り組みを持続させるため、HP 上に「バーチャル工場見学」を作成して工場内部の様子を公開しているほか、将来的に中学生や高校生を対象とするインターンシップの受け入れも検討している。



バーチャル工場見学

【ワークライフバランスの推進】

従業員のワークライフバランスの実現を推進している。年間休日日数は 110 日を確保しているほか、有給休暇については、0.5 日単位の休暇取得が可能な制度としており、有給休暇の取得を促すために、従業員に定期的にお知らせメールを送信している。有給休暇の取得状況は法令を遵守しており、2023 年度の平均取得日数は 10 日、平均取得率は 55%となっている。そのほか、男性従業員の育児への積極的な参加を推奨するなかで、1 名の男性従業員が約 1 か月間の育児休業を利用している。従業員一人ひとりが複数の機械操作を習得して業務を行う多能工化を図り、従業員の有給休暇取得や育児休業取得の際にも、滞りなく業務を遂行できる業務体制を構築している。

時間外労働時間については、受注量の増加に伴い 2023 年度は月平均 45 時間と、労働基準法に定める上限規制を遵守している。三重県内における製造業(事業所規模 30 人以上)の 2023 年

平均 16.1 時間を上回るものの、2000 年にみなし残業制度を導入して毎月 40 時間分の残業手当を固定支給するため、若年層の賃金が比較的多くなることから、従業員の満足度は総じて高い。最新設備を導入して作業時間の短縮、製品の不良率の低減を図り、業務の一層の効率化を進めている。

【環境負荷の低減】

(1) CO2 排出削減の取り組み

本社工場屋根に PPA(Power Purchase Agreement: 電力販売契約)モデルの太陽光発電パネル(出力容量 145kW)を設置し、発電される再生可能エネルギー電気を購入して本社工場で自家消費している。これにより本社工場全体の電力使用量の約2割を賄うことが可能となり、CO2 排出削減に貢献している。さらに、本社工場、名古屋西工場、弥富工場における全ての照明器具を LED 化しているほか、社用車は環境に優しいエコカーへの順次切り替えを行っており、現在は全 28 台のうち6台の HV を使用している。2022 年9月に中小企業版 SBT の認定を取得して、今後は排出量の把握を含めて事業活動を通じて発生する CO2 排出削減を積極的に推し進めていく。

(2) 廃棄物削減の取り組み

事業活動を通じて発生する廃棄物の削減に努めている。事業活動を通じて最も多く発生する廃棄物は鋼材加工後の残材等だが、これらの残材を使って整理棚等を作成して社内でも利用し、残りを買い取り業者に引き渡して再生資源にリサイクルしている。また、加工機械で使用するドリル等の刃具は経年使用により切削性能が低下するが、これらを廃棄することなくできる限り自社で研磨して再利用するなど、リサイクルに注力している。さらに、事務所で使用する資料等を電子化して紙の使用量削減にも努めている。



残材で製作した「吊具整理ラック」

最終的に処分する廃棄物については、塗料やシンナー等の有機溶剤を専門の処理業者に引き渡して処分を委託するほか、木くずや廃プラスチックなどは、マニフェストを発行して収集業者に引き渡して処分を委託しており、廃棄物を適切に取り扱っている。

【地域社会への貢献】

地域に根差した企業として、自社の工場や外国人社員寮の周辺地域の清掃活動、地元小中学校への備品類の寄付、桑名市等をホームタウンとする日本フットボールリーグ(JFL)所属のサッカークラブ「ヴィアティン三重」のスポンサー活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2822 金属成形機械及び工作機械製造業 2511 構造用金属製品製造業 2591 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	追加○ 削除×		ポジ ティブ	ネガ ティブ
					ポジ ティブ	ネガ ティブ		
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段			○		●	
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等				○		●
		民族・人種平等				○		●
		年齢差別				○		●
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性					●	
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	-	●				●	
自然環境	経済収束	-						
	気候の安定性	-		●				●
	生物多様性と 生態系	水域		●		×		
		大気		●		×		
		土壌						
		生物種						
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度		●				●
		廃棄物		●				●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2822 金属成形機械及び工作機械製造業 2511 構造用金属製品製造業 2591 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業			2822 金属成形機械及び工作機械製造業		2511 構造用金属製品製造業		2591 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業		デフォルト (全業種合算)	
			メイン業種		サブ業種①		サブ業種②			
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ
社会	人格と人の 安全保障	紛争								
		現代奴隷								
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害								
	健康および安全性	-		●		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水								
		食料								
		エネルギー								
		住居								
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等								
		民族・人種平等								
		年齢差別								
		その他の社会的弱者								
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●						●	
インフラ	-			●		●		●		
経済収束	-									
自然環境	気候の安定性	-		●		●		●		●
	生物多様性と 生態系	水域		●		●		●		●
		大気		●		●		●		●
		土壌								
		生物種								
		生息地								
	サーキュラリティ	資源強度		●		●		●		●
		廃棄物		●		●		●		●

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

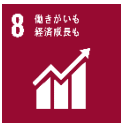
追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追 加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可能 性、手ごろ さ、品質	教育	人材育成を積極的に推進しているた め。
				移動手段	自動車生産ラインの生産設備供給を 通じて自動車産業の発展に貢献して いるため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー 平等	女性活躍を推進するための取り組み を行っているため。
				民族・人種 平等	外国人雇用、活躍を推進するための 取り組みを行っているため。
				年齢差別	高齢者の雇用、活躍を推進するた めの取り組みを行っているため。
削 除	ネガティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	低収入、不規則な収入等がなく、適切 に手当てされているため。
		自然環境	生物多様性 と生態系	水域 大気	汚染原因となる有害物質の排水や排 気を行っていないため。

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

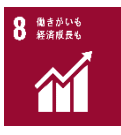


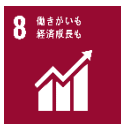
本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

特定活動	自動車産業への貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	移動手段
KPI	・2030 年まで、群馬工場(2024 年 11 月操業開始)にて、自動車関連設備を毎年 3 件以上受注する。 (新規受注を開始)		
取組 施策等	・自動車メーカーにおける製造工程に不可欠な機械設備の製作を受注し、設計から製作、組付けまで自社内で一貫生産することによって、品質や機能にきめ細やかに対応し、自動車産業の発展に貢献している。		
関連する SDGs	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。		

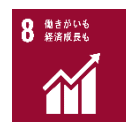
特定活動	労働安全衛生の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性

KPI	・2030 年まで、1 日以上の休業を要する重大な労働災害の年間発生件数ゼロ件を達成する。 (2020 年～2024 年 年平均発生件数 1.0 件)	
取組 施策等	・「安全はすべてに優先する」を基本方針に掲げ、安全作業の基本的なルールや機械器具の点検ルールの遵守を重視して職場の安全性向上を図り、労働災害の発生防止に努めている。	
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	人材育成の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育、賃金
KPI	・2030 年までに資格保有者数を以下の通りとする。 2級溶接管理技士:3名以上 (2024 年 7 月現在 2名) 超音波探傷試験(UTレベル2):3名以上 (2024 年 7 月現在 2名) ・多能工化を推し進め、2030 年まで、工場業務従事者全員が新しい機械操作技術を毎年1件以上習得する。 (2024 年 7 月現在、数値目標を設定せず、適宜、新しい機械操作技術の習得指導を実施。)		
取組 施策等	・従業員の資格取得にかかる受験費用を会社が負担し、資格に応じた手当を付与する給与体系によって、従業員の資格取得を積極的に支援している。 ・部署ごとに管理者が各作業者の空き状況を確認して、新しい機械操作技術の習得を指導し、複数の工程や機械操作に対応できるよう多能工化を推進している。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。		 

特定活動	ダイバーシティの取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用

	NI の低減	社会	社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別
KPI	・2030 年までに、工場の検査部門において、女性従業員を新たに1名以上配置する。 (2024 年 7 月現在、工場業務において女性従業員の配置なし) ・2030 年までに、外国人従業員を 50 名以上とする。 (2024 年 7 月現在 36 名) ・2030 年までに、65 歳以上の雇用を1名以上とする。 (2024 年 7 月現在、65 歳以上の在籍なし)		
取組 施策等	・全従業員 81 名の 14%にあたる 12 名の女性従業員が在籍して、営業部門や総務部門で活躍している。現在のところ、工場業務には女性従業員を配置していないが、製造品の品質検査を行う業務での採用募集を行い、将来的には幅広い職種に女性従業員が就く構想を持っている。 ・従業員の 44%にあたる 36 名の外国人が技能実習生や特定技能、高度専門職のエンジニアとして在籍して設計、製作、組付け業務で活躍しており、外国人従業員の生活面においても手厚い支援を行い、優秀な外国人の人材確保に努めている。 ・定年 60 歳以降も希望者の雇用を延長する再雇用制度を導入しており、60 歳超の従業員1名が技術者として活躍している。現在のところ、65 歳以上の従業員は在籍していないが、希望者には雇用延長を可能としている。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		



特定活動	ワークライフバランスの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック

	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・2030 年までに、年次有給休暇の平均取得率を 80%以上とする。 (2023 年度 平均取得率 55%)		
取組 施策等	・0.5 日単位の有給休暇取得が可能な制度としており、有給休暇の取得を促すために、従業員に定期的にお知らせメールを送信している。有給休暇の取得状況は法令を遵守しており、2023 年度の平均取得日数は 10 日、平均取得率は 55%となっている。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	CO2 排出削減の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・中小企業版 SBT の CO2 排出削減計画に基づき、2030 年までに CO2 排出量を 2020 年比 42.0%削減する。 (2020 年 CO2 排出量 781.33t-CO2/年)		
取組 施策等	・本社工場屋根に PPA(Power Purchase Agreement: 電力販売契約)モデルの太陽光発電パネル(出力容量 145kW)を設置し、発電される再生可能エネルギー電気を購入して本社工場で自家消費している。さらに、本社工場、名古屋西工場、弥富工場における全ての照明器具を LED 化しているほか、社用車は環境に優しいエコカーへの順次切り替えを行っている。 ・2022 年9月、中小企業版 SBT の認定を取得して、今後は排出量の把握を含めて事業活動を通じて発生する CO2 排出削減を積極的に推し進めていく。		
関連する SDGs	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	協力事業者との取引を通じた中小企業の繁栄への貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄
取組 施策等	・事業活動を通して鋼材や溶剤、部品など原材料の仕入れ、加工・塗装・組付けの外注委託、制御プログラムの組み込みなど幅広い分野における中小の協力		

	事業者との取引を行っており、その数は約 300 社にのぼる。大手メーカーからの受注が中心のため、受注数量も安定して多く、外注委託先にとっても価格や数量が他社と比較して好条件の取引につながっている。これらの協力事業者との継続的な取引を通じて、零細・中小企業の事業発展に貢献している。	
関連する SDGs	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

特定活動	インフラへの貢献		
インパクト	種類	種類	種類
	PIの強化	社会経済	インフラ
取組 施策等	・金属加工及び鉄骨・鋼構造物事業で供給する製品は、建設会社・鋼材商社を通じて、商業施設や企業の設備などの民間施設だけでなく、防波堤や橋梁施設の基礎となるケーソン、線路下の道路への落下物を防止するための防護柵、高速道路等の橋脚部に設置する点検用の歩廊など、様々なインフラ施設の整備に貢献している。		
関連する SDGs	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。		

特定活動	廃棄物削減の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
取組 施策等	・鋼材加工後の残材等を使って整理棚等を作成して社内でも利用し、残った残材を買い取り業者に引き渡して再生資源にリサイクルしている。また、加工機械で使用する切削性能が低下したドリル等の刃具を廃棄することなく、できる限り自社で研磨して再利用している。さらに、事務所内で使用する資料等を電子化して紙の使用量削減にも努めている。 ・最終的に処分する廃棄物については、塗料やシンナー等の有機溶剤を専門の処理業者に引き渡して処分を委託するほか、木くずや廃プラスチックなどは、マニフェストを発行して収集業者に引き渡して処分を委託しており、廃棄物を適切に取り扱っている。		

関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 
--------------	---	---

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、丹後 浩尚代表取締役を最高責任者とし、木村 和也常務執行役員が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、木村 和也常務執行役員を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 丹後 浩尚
管理責任者	常務執行役員 総務部長 品質管理部長 木村 和也

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 主任研究員 中田 丈仁

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2025 年 3 月 27 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ワードに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社ワード（「ワード」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、ワードの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ワードがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

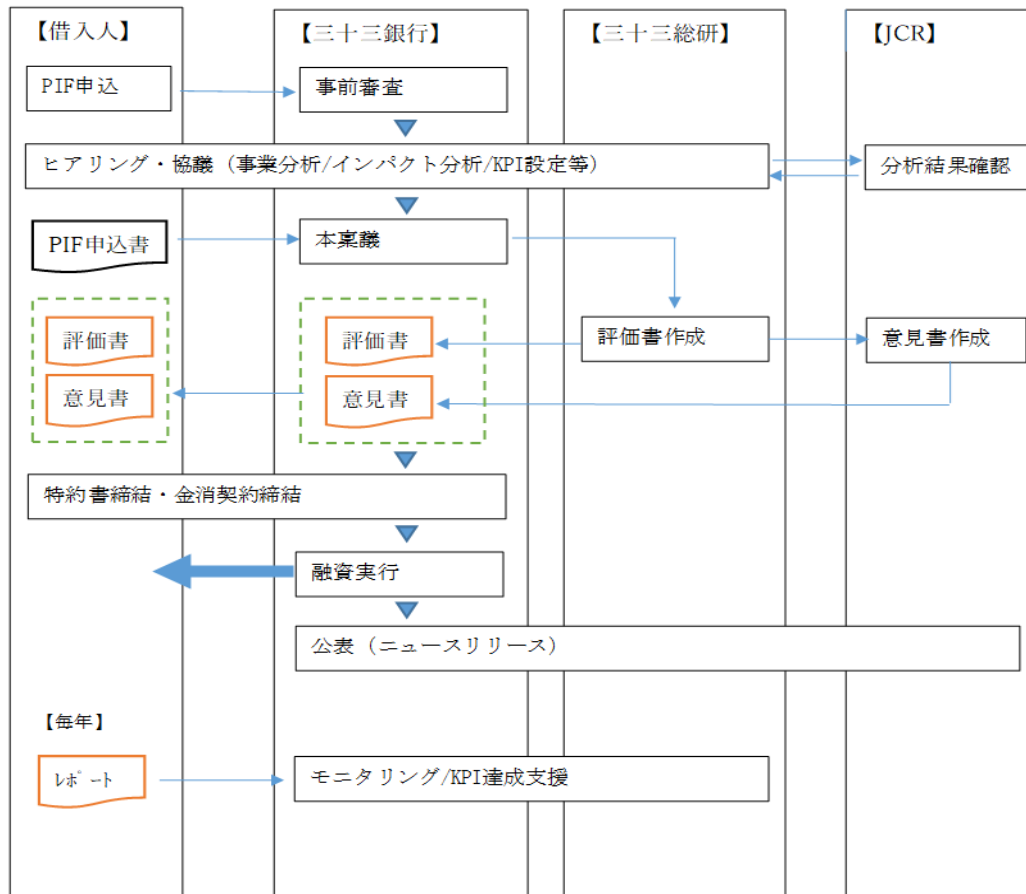
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評

価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるワードから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル